



松坂屋名古屋店の歴史(呉服店時代)

平成27年2月28日(土)→5月26日(火)

松坂屋名古屋店の歴史は、江戸初期の慶長16(1611)年、織田信長の家臣であった伊藤蘭丸祐道が源左衛門と名前をかえ、清須から築城さなかの名古屋に移ってきたときに始まる。

碁盤割の町といわれた城下町・名古屋は、本町通を中心とした南北軸の都市であった。その本町(現中区丸の内)に、呉服小間物問屋「伊藤屋」の店舗を構えたのである。

万治2(1659)年11月には、2代祐基^{すけもと}が本町から茶屋町に店舗を移転し、商売の基礎を築いた。

そして元文元(1736)年11月、5代祐寿^{すけひさ}が、正札販売「現金かけ値なし」を看板に掲げて、呉服(絹織物)太物(木綿、麻織物)の小売りに業態を転換した。

10年の間に6代から9代までの当主が夭折するという危機のなか、女性経営者10代宇多が難局を乗り切り、やがて江戸への進出をはたす。

天保5(1834)年、尾張藩主より名字帯刀を許された13代祐良^{すけよし}は、これを機に商号を「伊藤屋」から「いとう」へ改めた。

●暖簾の明細書(天明4=1784年)

呉服店の暖簾の色が紺もしくは藍だった中にあって、伊藤屋では黒と赤(柿色)を用いていた。下記は、天明4(1784)年の『永録帳』に記された暖簾の明細書。そこには「白揚り 紋丸の内井筒藤字」とある。白揚り(白上り)とは、「染物の黒地、または紺地などに模様を白く染め抜くこと」の意。井筒とは井桁のこと。この意匠によって、松坂屋の商標は「いとうまる」と呼ばれるようになった。



「永録帳」(天明4=1784年)



暖簾

●掟条目(宝暦4=1754年)

小売りを開始した元文元(1736)年、6力条の掟書を定めて奉公人の行動指針としたが、18年後の宝暦4(1754)年にそれを40力条に増やし、行動をさらに細かく規定した(明治35年に条文の一部を訂正)。その第2条で、お客様第一主義を謳っている。



「掟条目」(宝暦 4=1754 年)

御客様方御出被遊候度毎ニ御太切ニ仕丁寧ニ御挨拶仕、御買物何によらす御用之趣具ニ承知仕、入念指上可申候、尤染縫仕立物等、間違なく御好之通ニ仕、御詫之日限、無遅滞差上可申事。

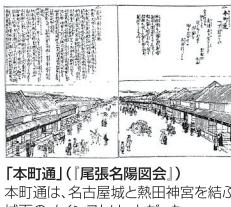




●伊藤家初代祐道、名古屋で呉服小間物問屋を開業 (慶長16年=1611年)

清須越を代表する商家・伊藤次郎左衛門家の初代蘭丸祐道が、名古屋本町一丁目に呉服小間物問屋を開いたのは、慶長16(1611)年のこと。寛政10(1798)年に、尾張藩から「御勝手方御用達」を命じられたときに町奉行所に提出した由緒書の「覚」に、

- ・私先祖、清洲織田信長公
御家来にて御座候。
 - ・慶長16年、清洲より御当所へ
引越し、本町に住居仕り候。
- などが記されている。



「本町通」(「尾張名陽図会」)
本町通は、名古屋城と熱田神宮を結ぶ
城下のメインストリートだった。

●呉服小間物問屋から小売りへ転業 (元文元年=1736年)

享保15(1730)年に尾張藩7代藩主となった徳川宗春は、ときの8代将軍吉宗の「享保の改革」の緊縮政策とは反対の積極・放任政策を打ち出し、名古屋を繁栄に導いた。5代祐寿(すけひさ)は、この機をとらえて元文元(1736)年11月18日、正札販売「現金かけねなし」を看板に掲げて、呉服小間物問屋から呉服(絹織物)太物(木綿・麻織物)の小売りへ転業した。時流に即した進歩的な新商法が奏功し、4年後には尾張徳川家の呉服御用を務めるまでになった。



「尾張名所図会」(天保12=1841年)
暖簾に「現金かけねなし」の文字が見える。

●寛政元年の見世開き(寛政元年=1789年)

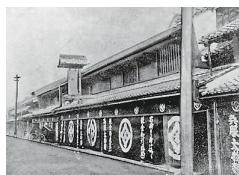
安永10(1781)年に罹災した名古屋店は、8年後の寛政元(1789)年に店舗を再建、見世開きを行った。

このとき配った引札は3万6,000枚。

常套句以外にも、

- ・何によらず御急ぎ御用にても御好み
次第入念隨分下直(安価)
出来指し上げべく申し候。
- ・御気に入り申さず品、立切(がまん)
申さず物は何度にても引き替え
差し上げべく申し候。

などの文句が見える。



寛政元(1789)年再建の茶屋町の店舗
(写真は明治後期)
昭和20年5月14日の空襲で焼失した。

●伊藤銀行を創立(明治14年=1881年)

明治8(1875)年に小野組に代わって「公金取扱い」(県税の一部)を新政府から命じられた伊藤家は、同9年に公金出納を扱う「愛知県為替方」となった。この為替方が、明治14(1881)年開業の名古屋初の私立銀行・伊藤銀行(三菱東京UFJ銀行のルーツ)へと引き継がれていく。伊藤銀行(資本金10万円)の初代頭取には、伊藤家14代・次郎左衛門祐昌が就任した。

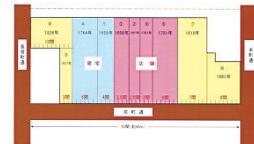


「尾陽商工便覽」(明治21=1888年)
右端の本町角にあるのが伊藤銀行。

●茶屋町へ移転

(万治2年=1659年)

万治2(1659)年11月25日、初めて次郎左衛門を称した伊藤屋2代祐基は、店舗を本町一丁目から茶屋町へ移転した(現在の中区丸の内二丁目)。茶屋町の新店舗は、開店から2ヶ月足らずの翌3年1月14日、町家の8割が罹災したといわれる万治の大火(俗に左義長火事)で全焼した。祐基は、藩から拝領した木材で仮店舗を急造、京都から呉服や古着を取り寄せて、原価に近い値段で売り出した。



伊藤屋の茶屋町での敷地拡張
間口4間からスタートし、天明元(1781年)
間に間口15間の大店舗になった。

●女性経営者・宇多の登場

(宝暦5年=1755年)

伊藤家の10代当主は、江戸時代の大商家では珍しい女性経営者であった。18世紀中期、15歳で伊藤家に嫁いだ喜代は、わずか8年の間に3人の当主と結婚、死別するという数奇な運命に見舞われた。7代祐潜(すけゆき)、8代祐清、9代祐正の死亡後、伊藤家の10代当主となった喜代改め宇多は、見事な舵取りでこの難局を乗り切った。やがて11代祐恵(すけよし)と夫婦になった宇多は、夫と二人三脚で家業をさらなる繁栄へ導いた。



「東照宮祭礼図巻」(部分)(江戸後期)
中央上に赤い暖簾の伊藤屋が描かれている。

●商号「伊藤屋」から「いとう」へ(天保5年=1834年)

元文元(1736)年に呉服太物小売商に転業した伊藤屋は、元文5(1740)年に尾張藩の呉服御用、寛政10(1798)年に御勝手方御用達、享和3(1803)年に御用達十人仲間(十人衆)となり、そして文化2(1805)年には御用達商人の最高位である三家衆となつた。特権商人化していった伊藤屋は、天保5(1834)年、尾張藩から名字帶刀を許されるにいたつた。このとき商号を「伊藤屋」から「いとう」へ改めている。



「尾張名陽図会」
(天保2=1831年頃)
「呉服物屋伊藤の店」とある。

●陳列販売を開始(明治38年=1905年)

明治33(1900)年に商号を「いとう」から「いとう呉服店」に改めた名古屋本店は、同38年8月にわが国初のファッショントリートを開催、さらに同年10月には元禄衣装を飾り、全部の商品を蔵出して陳列販売を行つた。陳列立ち売りに成功したいとう呉服店は、明治39年、西店の2階を洋間に改装し、ガラス製の陳列ケースを設置。同時に東店の1階にはショーウィンドーを新設した。こうして、和洋折衷ながら百貨店開設の動きを加速させていった。



陳列販売の店頭(明治40=1907年)
それまで商品は求めに応じて蔵から出していた。

